

# 法人案内

---



エクセライク社会保険労務士法人

Excellent × Like

## 3つの特徴

### ①月額顧問料5,500円

#### ☑ 必要最低限の料金

安い理由は必要最低限であるオンライン相談に絞っているからです。発生するか不明確な業務はスポット対応とすることで安さを実現しています。

※従業員数1~10名前後の企業様を想定した料金です。想定を大幅に超える場合はお見積り料金をご提案する場合があります。

### ②手続き等はスポット対応

#### ☑ 余計な費用を含めない

都度発生となる手続き業務等はスポット対応とすることで月額に余計な費用を含めていません。ご依頼いただいた分しか料金は発生しないため、依頼量と報酬額のバランスが取れます。

### ③シンプル・明朗会計

#### ☑ 5,500円+スポット料金

月額顧問料以外のご依頼いただいた分のみ当法人既定料金に沿ったご請求となります。同じ業務を行っているのに法人様によって料金がバラつくことは原則としてございません。

## なぜこの料金体系なのか



社会保険労務士業務は毎月定例で行う業務が原則としてない



従業員数と業務量は比例しない

月額顧問料は必要最低限の5,500円に抑えることで利用しやすくし、手続き等をスポット料金とすることで業務量と料金のバランスを適正に保ちます。「何も依頼していないのに毎月何万円も顧問料がかかる」といったことがございません。

一般的な社会保険労務士事務所のように従業員数に応じた一律月額料金ではなく、これが当法人の考える社会保険労務士サービス・料金です。

# スポット料金(一例)

(2021年4月現在) 記載されている金額は全て税込みです。また予告なく料金改定を行う場合があります。

会社設立	料金
健康保険・厚生年金 新規適用	11,000円
労働保険 保険関係成立 & 概算保険料申告	22,000円
雇用保険 事業所設置	11,000円
入社・退社	料金(※1)
健康保険・厚生年金 資格取得(喪失)	各5,500円
雇用保険 資格取得(喪失)	各5,500円 (喪失時に離職証明書発行の場合は+5,500円)
その他	料金
雇用関係助成金申請(※2)	受給額の20%+消費税
就業規則作成(※3)	110,000円
雇用契約書作成	5,500円

※1) 手続き料金は1名あたり

※2) 計画届や就業規則作成が必要な場合は別途料金が必要です

※3) 本則に給与の定めを含みますが、附属規程(育児介護休業規程・退職金規程・継続雇用規程等)は含みません

## 料金比較

比較	料金
一般的な社会保険労務士事務所(※4)	<b>431,200円</b> ➢ 月額30,800円×12ヵ月 ➢ 労働保険年度更新・30,800円(※5) ➢ 算定基礎届・30,800円(※5)
エクセライク社会保険労務士法人(※6)	<b>170,500円</b> ➢ 月額5,500円×12ヵ月 ➢ 入社手続き代行・11,000円×3名 ➢ 退社手続き代行・16,500円×3名 ➢ 労働保険年度更新・11,000円(10名分) ➢ 算定基礎届・11,000円(10名分)

※4) 月額顧問料は以下条件での当法人調べの平均

➢ WEB上で料金基準を公開している東京23区内社労士法人の検索上位10社

➢ 相談&社会保険手続き込みプランで従業員数10名

※5) 労働保険年度更新と算定基礎届は一般的な月額顧問料1ヵ月分を想定

※6) 当法人料金は社員の入社・退社をそれぞれ年間3名を想定

【注】当法人は手続きがスポット料金のため、入社・退社等の手続き依頼数によっては一般的な社会保険労務士事務所よりも料金が高くなるケースもあります

## 法人概要

法人名	エクセライク社会保険労務士法人
設立	2020年3月
代表者	岩壁 昭房（特定社会保険労務士）
取扱業務	①雇用・労働に関する相談 ②社会保険・労働保険手続き代行 ③就業規則作成 ④給与・賞与計算 ⑤雇用関係助成金申請代行

## ■事務所

〒170-0013  
東京都豊島区東池袋4-21-1  
OWL TOWER OFFICE 3階  
TEL 03-6370-0857  
FAX 03-6679-6672  
contact@hr.excelike.co.jp

お問い合わせフォーム



## エクセライクグループ

